



詳しくは、お問い合わせください

後期高齢者医療制度への加入や脱退には手続きが必要です

◀保険年金課：藤永

### 後期高齢者医療保険からお知らせ

- 65〜74歳で一定の障がいをお持ちの方は、後期高齢者医療制度を選択できます
- 身体障害者手帳1〜3級をお持ちの方
- 同手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当される方
  - ・音声機能、言語能力またはそしゃく機能の著しい障がい
  - ・両下肢全ての指を欠くもの
  - ・1下肢を下肢の2分の1以上欠くもの
- 1下肢の著しい障がい
- 療育手帳A1・A2をお持ちの方
- 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方
- 障害基礎年金1級・2級の国民年金証書をお持ちの方

### 市役所の開庁時間

午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)  
☎0745-82-8000(代)

# お知らせ information

掲載の情報についての詳細は市のホームページをご覧ください

### 問い合わせ電話番号について

市内には、市外局番が0743の地域と0745の地域があります。  
※市外局番0743の地域の方は、市外局番が表記されていない場合は、市外局番0745をつける必要があります。

### Life&Environment くらし・環境

#### 国民年金 学生納付特例制度を活用ください

20歳以上の方には、国民年金への加入と、保険料納付の義務があります。

しかし、学生については、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

#### 【対象となる学校】

- 学校教育法による大学・大学院
- 短期大学
- 高等学校
- 高等専門学校
- 専修学校
- 各種学校(修業年限1年以上の課程)
- 一部の海外大学の日本分校
- 夜間・定時制課程・通信制課程
- 【学生納付特例の承認期間】4月から翌年3月まで
- 【手続き】年金手帳、印鑑、学生証(在学証明書)を持参のうえ、保険年金課または各地域事務所まで
- 【その他】承認期間中は、老齢基礎年金などを取得するために必要な期間に算入されます。

- 【問】日本年金機構 桜井年金事務所 (0744-42-0036)
- 【問】保険年金課 (02-3672-1P 088-9086)

#### 後期高齢者医療制度への加入や脱退には必ず手続きを

障害認定の申請は任意です。75歳になるまではいつでも申請や申請の撤回をすることができます。ただし、口をさかのぼっての申請や申請の撤回をすることはできません。

#### 【手続きに必要なもの】

- ・印鑑
- ・障がいの程度(等級等)がわかるもの(各種障害者手帳、療育手帳、障害年金証書など)
- 【資格取得日】申請に基づき、県後期高齢者医療広域連合が認定した日
- ※手帳を更新しない場合や、手帳の等級が下がって後期高齢者医療制度の対象外になる場合には、資格喪失の届出が必要です

#### 後期高齢者医療制度と他の医療保険制度との違いは?

#### A1. 保険料が違います。

現在、国保や被用者保険に加入している方は、現在お支払いの保険料等が後期高齢者医療保険料に切り替わります。算定方法はお問い合わせください。

## 国民健康保険

## (国保) 加入者の皆さんへお知らせ

【問】保険年金課 (02-3672-1P 088-9086)

#### 人間ドック・脳ドックの受診費用を助成します

対象者には、4月上旬に特定健診などの案内とともに、人間ドック・脳ドックの受診案内と助成申請書(黄色の封筒)を送付します。希望の方はご提出ください。

【申し込み】4月30日(木)までに同封の返信用封筒にて※当日消印有効

#### 国民健康保険の届け出をお忘れなく

新しく社会人になられたり、市内外への転出入があったりと、4月は異動の多い時期です。世帯内で次のような異動があった場合は必ず14日以内に市役所・地域事務所(国保担当窓口)に届け出をしてください。

- ほかの市町村から転入したとき、転出するとき
- 職場の健康保険をやめたとき、加入したとき
- ・退職などで職場の健康保険をやめて国保に加入されるときは、健康保険の資格喪失証明書が必要です。

#### 就職などで、国保から新たな健康保険に変わったときは、新たな保険証(または健康保険の資格取得証明書)が必要です。

・職場では、国保の喪失手続きはされません。

○生活保護を受けなくなったとき、受けることになったとき

○子どもが生まれたとき

○死亡したとき など

#### 加入の届け出が遅れると、資格を得た時点までさかのぼって保険料を納めていただきます。

・資格喪失後に国保の保険証で医療受診された場合、後日、国保が負担した医療費相当額を返金していただきます。

#### 職場の健康保険に加入したけれど、新しい保険証をまだ受け取っていないとき

新しい保険証が14日以内に受け取れない場合があります。そのときは、職場から「資格取得証明書」を発行してもらうと、市役所・地域事務所への届出と病院での受診ができます。

国保の喪失の届け出と同時に保険証を返却してください。

#### 保険証は正しく使しましょう

保険証は、国保に加入していることを証明するもので一人に1枚交付されます。医療機関受診の際には必ず窓口に表示してください。また、他人との貸し借りは絶対にしないでください。法律により罰せられます。

#### 保険証が使えないときがあります

- 病気とみなされないもの
- 健康診断・予防注射・美容整形など
- ほかの保険が使えるとき
- 仕事上での病気やけが(労災保険の対象になります)

#### 交通事故にあったときは?

交通事故など、第三者から傷病を受けた場合、国保で治療を受けることができますが、国保への届出が必要です。

加害者から治療費を受け取ったり、示談する前に必ず【問】届出に必要なもの

○届け出に必要なもの

事故証明書(後日でも可)

国民健康保険証・印鑑

#### 身体に障がいのある方などに對する軽自動車税の減免制度があります

令和元年10月1日から、従来の軽自動車税の名称が「軽自動車税種別割」へ変更されました。これに伴い、一部納付書などに「種別割」の文字が追加されていますが、税額や納付方法については従来から変更はありません。

身体障がい、また知的障がい、精神障がいのある方が所有する軽自動車などで、障がいのある方の通学、通院、通所、生業のために運転する場合は、申請に基づき軽自動車税の減免を受けることができます。

#### 印鑑登録の資格が見直されました

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、総務省の「印鑑登録証明事務処理要領」の改正を受け、本市の印鑑条例の登録資格が改正されました。

成年被後見人の方が印鑑登録を申請する場合は、ご本人が窓口に来庁され、かつ法定代理人が同行している場合に限り申請が可能になります。

- 【問】市民課 (02-2143-1P 088-9076)
- 【持ち物】○身体障害者手帳・戦

#### 令和2年度固定資産税の縦覧・閲覧について

固定資産税の納税者の方は、土地または家屋価格等縦覧簿を期間中無料で縦覧できます。

- 【期間】4月1日(水)〜6月1日(月)の開庁時間中
- 【場所】税務課
- 【対象】市内に土地または家屋を所有する固定資産所有者本人・納税義務者本人、同居親族、納税管理人(市内に土地などをお持ちでも、固定資産税が課税されていない人は対象外)、納税者からの委任状持参の方
- 【持ち物】印鑑、運転免許証など本人確認のできるもの
- ※なお、同期間中は無料で自己の固定資産課税台帳の閲覧(借地・借家人は対象物件のみ)を税務課および各地域事務所で行っています。

- 【問】税務課 (02-1306-1P 088-9072)



令和2年度集団資源回収登録業者

麻田商店	吉野郡大淀町大字北野 45 番地の 8	0746-32-2577
エイチエムリユース 有限会社	名張市東田原 6 0 1 番地 2 9	0595-65-5430
柏田商店	吉野郡大淀町大字下淵 1114 番地	0747-52-4056
(株)谷商店	御所市大字蛇穴 406 番地の 1	0745-64-0002
(株)吉田稔商店	大和高田市大字池尻 87 番 3	0745-52-5824
関西リサイクル(株)	名張市瀬古口 623 番地の 1	0595-63-0901
摂津商事(株)	伊賀市治田 3547 番地 7	0595-20-1011
大和環境リサイクル(株)	菟田野宇賀志 5 番地の 5	0745-84-4111

**環境を守るための 補助・助成します**  
**■集団資源回収活動**  
 資源の循環を図り、ごみの減量化を推進するため、新聞やダンボールなどの再生利用可能な一般廃棄物(資源)の回収活動を自主的に行う団体に助成します。登録団体が新聞や雑誌、ダンボール、古着などを回収し、左表の登録業者に処分依頼したものに、1kgにつき3円以内の助成金を交付します。

令和2年度水質検査計画を公表します

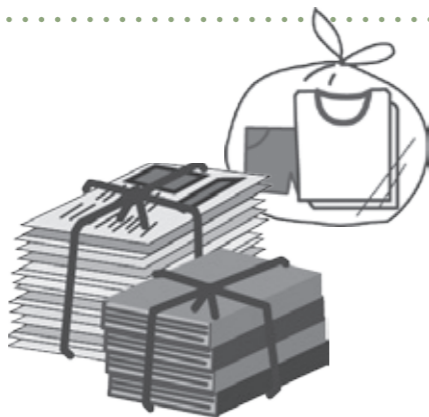
【閲覧期間】  
 4月1日(水)～8日(水)

※土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分

【閲覧場所】水道局(榛原檜牧)

【水道局施設課 問】

☎82・2185 / IP ☎88・9067



【環境対策課 問】

☎82・2202 / IP ☎88・9078

助成を受けるには団体の事前登録が必要です。なお、前年度で登録されている団体も再度、申請書を提出してください。

【対象】

○市民で組織し、営利を目的としない団体

○1年に2回以上の回収活動を行う団体

Wellfare 福祉

福祉タクシー利用料金の一部を助成します

4月1日から申請受付開始

重度の障がいのある方を対象にタクシー利用券をお渡しします。

タクシー運賃を支払う際、利用券を使うと運賃から基本料金(初乗料金)が割引されます。  
 ※宇陀市デマンド型乗合タクシーは使用不可

【対象】

- 身体障害者手帳の総合等級が1級か2級で、かつ次の部位に障がいのある方
- 視覚・下肢・体幹・移動・心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・免疫・肝臓
- 療育手帳「A1」「A2」の方
- 精神保健福祉手帳1級の方

【利用できるタクシー事業者】

市と協定しているタクシー事業者に限り、  
 ※年度途中に追加・抹消される場合があります。

【申し込み】介護福祉課または各

地域事務所まで  
 ※代理の方での手続きも可

【持ち物】

- 身体障害者手帳、療育手帳、または精神保健福祉手帳
- 印鑑
- 代理者による手続きの場合は、代理の方本人の確認できるもの(運転免許証、保険証など)

【介護福祉課 問】

☎82・3675 / IP ☎88・9088

4月2日から8日は「発達障害啓発週間」です

平成19年12月の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議されました。

日本では、毎年4月2日から8日を「発達障害啓発週間」として、自閉症をはじめとする発達障害について理解してもらう取り組みを行っています。自閉症をはじめとする発達障がいは、脳機能の発達が関係する障がいとされていますが、なぜ脳機能障がいが起こるのかということとははっきりしていません。

発達障がいは、障がいの特性が分かりにくい、複数の障がい重なって現れることもあるため、誤解を受けやすく生活のしづらさを感じている場合も少なくありません。その特性を本人や家族・周囲の人が理解し、その人に合った配慮や支援を行うことができれば、持っている本来の力がしっかり生かされ、生活しやすくなります。

宇陀市では、4月1日～20日の間、中央図書館の特集コーナーに発達障がい関係図書を表示します。

この週を契機に、発達障がいへの理解を深めていただきますようお願いいたします。

【介護福祉課 問】  
 ☎82・3675 / IP ☎88・9088

【環境対策課 問】

☎82・2202 / IP ☎88・9078

【登録できる飼い犬】  
 ○生後90日を経過した犬  
 ※飼い犬の登録は、生涯一回登録です。登録は随時受付していただけますので未登録の方は、必ずお手続きください。  
 ※飼い犬が死亡したり、所有者の変更、転出した場合は、必ず届け出してください。

【飼い犬登録と狂犬病予防注射の場所】

注射場所(室生地域)

月日	時間	実施場所
4/13 (月)	10:00～10:10	弁財天公民館前
	10:20～10:30	上田口(旧奈良交通宿泊所前)
	10:40～10:50	田口診療所前
	11:00～11:10	胎中集会所前
	11:20～11:30	下田口会館前
	13:10～13:20	室生生活改善センター
	13:40～13:55	大野西垣内集会所
	14:00～14:20	大野中山台公園前
	14:30～14:50	室生地域事務所
4/14 (火)	10:00～10:10	向洲奥山(唐澤様宅前)
	10:20～10:30	染田公民館
	10:40～10:50	多田バス停前
	11:00～11:15	室生人権交流センター
	13:10～13:20	深野会議所前
	13:35～13:45	下笠間なごみ会館前
	13:55～14:05	奈良県農協宇陀東里経済店舗
	14:15～14:30	小原みのりホール前
	10:00～10:20	向洲消防機庫前
4/15 (水)	10:40～10:50	古大野公民館前
	11:00～11:10	琴引消防機庫前
	11:20～11:40	道の駅室生第2駐車場
	13:00～13:10	滝谷公民館前
	13:20～13:40	龍口公民館前
	13:50～14:00	西谷生活改善センター
	14:10～14:20	蕨集会所

注射場所(大宇陀地域)

月日	時間	実施場所
4/16 (木)	10:20～10:30	ときわ老人憩の家
	10:40～10:55	奈良県農協育苗センター
	11:05～11:15	本郷老人憩の家
	13:00～13:20	岩清水地区多目的研修センター
	13:30～13:50	後出集会所
	14:00～14:20	田原消防機庫前
4/17 (金)	10:00～10:20	のよりふれあいの館
	10:30～10:50	大宇陀人権交流センター
	11:00～11:15	大宇陀商工会前
	11:20～11:50	大宇陀地域事務所

注射場所(菟田野地域)

月日	時間	実施場所
4/20 (月)	9:30～9:50	佐倉創作館
	9:55～10:15	旧宇賀志小学校前
	10:25～10:35	上芳野消防会館
	10:45～11:00	芳野地区体育館前
	11:05～11:20	東郷地区集会所
	13:00～13:20	岩崎消防会館
4/21 (火)	13:30～13:40	平井青年会館
	13:50～14:00	見田地区集会所
	14:10～14:30	松井消防会館
	14:40～15:00	宇太地区公民館(西部公民館)

注射場所(榛原地域)

月日	時間	実施場所
4/21 (火)	9:45～11:15	大和富士ホール
	13:00～14:00	天満台東交流センター
4/22 (水)	9:30～9:45	内牧公民館
	9:55～10:15	たかぎふるさと館
	10:20～10:35	旧奈良県農協内牧支店
	10:45～11:00	榛原ゲートボール場駐車場
	11:15～11:40	榛原総合センター前
	13:00～13:15	福地公民館
4/23 (木)	13:25～13:40	山辺三公民館
	9:00～10:00	あかね台コミュニティセンター
	10:15～11:00	ひのき坂古墳公園
	11:15～12:00	農林会館駐車場
	13:30～14:00	大貝研修所前
4/24 (金)	14:15～14:45	旧伊那佐文化センター前
	9:30～9:45	笠間公民館
	9:55～10:10	奈良県農協宇陀営農経済センター
	10:20～10:30	柳ガード下
	10:40～11:10	商工会館前

飼い主の責任です!

散歩中の犬のフンは飼い主が後始末を!



散歩中の犬のフンについて多くの苦情が来ています。放置したままにすると近隣住民に大変な迷惑になります。飼い主は、必ず持ち帰ってください。

【環境対策課 問】  
 ☎82・2202 / IP ☎88・9078



■大宇陀人権交流センター (☎ FAX83・0572 / IP ☎ 88・9115)

講座・教室	内 容	回数	開催日時	定員
ふれあい教室(デイサービス) 対象年齢：60歳以上	要介護にならないための健康管理や運動の指導	22	第2・4木曜日 13:00～	20
あさあけ料理教室	成人病予防や、健康管理に役立つ料理教室	12	第3金曜日 9:00～	20
大宇陀ひまわり学級	軽スポーツで軽く汗をかいたり、毎日の生活に必要な知識と教養を学ぶ教室	22	第1・3金曜日 13:00～	なし

■菟田野人権交流センター (IP ☎ 88・9179) ※会場は大宇陀人権交流センターです

講座・教室	内 容	回数	開催日時	定員
ハンドメイド講座 色んなことに挑戦してみませんか?	フラワーアレンジメント リースづくり他 編み物(かぎ針)	8	第4木曜日 13:00～	10
パン倶楽部第1班	ふっくら香ばしい焼きたて 手作りパンを食卓に!	8	第2木曜日 13:00～	15
パン倶楽部第2班		8	第3木曜日 13:00～	15

■室生人権交流センター (IP ☎ 0743・89・0030)

講座・教室	内 容	回数	開催日時	定員
室生ふれあい教室 (デイサービス) 対象年齢：60歳以上	要介護にならないための健康管理や運動の指導	8	第3金曜日 13:30～	10

図書館からのお知らせ

(宇陀市立中央図書館)

★おはなし会(約30分)  
すくすくひろば(0～3歳)  
4月8・22日(水)  
①10:00～ ②10:45～

おはなしクラブ 2回内容同じ  
4月11・25日(土)  
①10:30～(小さい子) ②11:15～(大きい子)

★映画会(約30分)  
『まんが日本昔ばなし 2話あり』  
4月18日(土)11:00～

(宇陀市立大宇陀図書館)

★おはなし会(約60分)  
4月18日(土)10:30～ 場所:メディアルーム(2F)

★映画会(約30分)  
『まんが日本昔ばなし 2話あり』  
4月25日(土)10:30～ 場所:研修室(1F)

4月の休館日 7・14・21・28・29 毎週火と祝日

中央図書館 ☎ 82 - 4749・IP 88 - 9110  
開館時間：9:30～17:00

大宇陀図書館 ☎ 83 - 0976  
開館時間：9:00～17:00

4月の文化会館だより

かざろひホールの催し (3月17日現在)

日	曜日	催し物案内	主催者	時間	対象
5/3	日	第4回 宇陀市吹奏楽 フェスティバル	同実行委員会	開演 13:00	一般

展示ホールの催し

■「奈良のむかしばなし」パネル展

【展示期間】4月1日(水)～13日(月)  
県広報誌「県民だより奈良」で連載中の「奈良のむかしばなし」を、見やすい大型パネルで展示。県内各地に古くから伝わる「むかしばなし」を楽しいイラストや関連するスポットと一緒に紹介。

4月の休館日(7・14・21・28・29日)  
問 宇陀市文化会館 (☎ 83・0977)

ご利用ください 高萩台自転車駐車場

【場所】近鉄榛原駅北側  
(駅から徒歩約1分)

【利用時間】5:00～24:30

【料金】○自転車 150円/日  
○原付・90cc以下のバイク 240円/日  
○90cc超～250cc以下のバイク 260円/日

※定期利用もできます。詳しくはお問い合わせください

問 まちづくり推進課 (☎ 82・5624 / IP ☎ 88・9092)

**人権文化講座の受講生募集**

人権交流センターでは、「福祉と人権のまちづくりの拠点施設」として、より豊かな人権文化の創造を目指した講座を開催しています。

【対象】市民(継続して受講できる方)  
【申し込み】4月6日(月)～15日(水)に☎もしくは大宇陀人権交流センター窓口にて(抽選)

○募集人数が半数未満のときは、開講しない場合があります。

○開講日は諸都合により、やむを得ず変更する場合があります。

○教材費などが別途必要な講座・教室がありますので、事前にご確認ください。



■各競技種目および開催日

競技名	対象(市内在住・在勤・在学)	日 程	会 場
バレーボール	一般女子	4月12日(日)	大宇陀体育館
軟式野球	一般の部(高校生以上) 還暦の部(50歳以上)	4/19(日)(予備4/26(祝))	大宇陀運動場
バスケットボール	小学生以上男女	4月19日(日)	大宇陀体育館
ゲートボール	高校生以上男女	4月24日(金)	室生屋内山村広場(やまなみドーム)
アーチェリー	中校生以上男女	4月26日(日)	桜井浅古アーチェリー場
ソフトテニス	中学生以上男女	5月10日(日)	大宇陀ふれあい交流ドーム
ソフトボール	一般男女	5/10(日)(予備5/17(日))	榛原運動場(予備日:大宇陀運動場)
ゴルフ	一般男女	5月19日(火)20日(水)	阿騎野ゴルフ倶楽部
グラウンド・ゴルフ	一般男女	5/14(木)(予備5/18(月))	総合運動場
バドミントン	小学生男女 中学生以上男女	5月16日(土) 5月17日(日)	総合体育館
ボウリング	一般男女	5月23日(土)	エムボウル(榛原サンクシティ内)
硬式テニス	中学生以上男女	5月24日(日)	大宇陀ふれあい交流ドーム
卓球	一般男女	5月24日(日)	榛原体育センター
少林寺拳法	小学生以上男女	5月31日(日)	総合体育館
ソフトバレーボール	一般男女	6月14日(日)	大宇陀体育館
サッカー(フットサル)	小学生男女	6月14日(日)	総合体育館
バウンドテニス	中学生以上男女	9月12日(土)	総合体育館
合気道	幼児以上男女	9月13日(日)	総合体育館格技室
自転車	小学校以上男女	12月13日(日)	総合体育館
綱引き	小学生以上男女	令和3年1月31日(日)	総合体育館
ホッケー	高校生以上男女	令和3年3月6日(土)	室生屋内山村広場(やまなみドーム)

**第13回宇陀市民スポーツ大会参加者募集**

【開催期間】4月～令和3年3月

【競技種目】21競技

【参加資格】市内在住・在勤・在学の人

【申し込み】所定の参加申込書により申し込み

※メール・FAX申し込み可

【申込用紙設置場所】市役所1階小ホール、各地域事務所、中央公民館各分館、市内体育施設

問 市体育協会事務局(生涯学習課内) (☎ 82・3975 / IP ☎ 88・0994 / FAX 82・0900)

(s-gakusyuu@city.uda.lg.jp)

Education, culture & sports  
教育・文化・スポーツ

「大人のための運動教室」にお申し込みいただいた方々へのお知らせ

広報うだ3月号P28において「大人のための運動教室」受講生の募集を行ったところ、「リラックス・ヨガ」など人気のありました講座は参加者が多く、すぐに定員締め切りとなりました。

応募いただきましたが、ご参加できない方々には大変残念な思いをさせてしまい、誠に申し訳ありませんでした。

市では、この教室に限らず、今後に向けて、できるだけ多くの皆さんに参加していただけるよう、開催方法を検討するとともに、募集にあたっては、各教室の定員数を表記し、抽選制にするなどの改善を進めてまいります。

今後とも、ご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

問 室内温水プール (☎ 82・2200 / IP ☎ 88・9106)





■農地の転用、売買、貸付などの締め切り日の変更について  
農地法第3条・4条・5条関係許可申請の締め切り日は、毎月20日です。  
※市街化区域内農地の転用届出については随時、受付します。

■農業者の皆さんへ  
未来の自分のために農業者年金にご加入を

【加入資格】国民年金の第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方

【農業者年金の特徴・メリット】  
○農業者なら広く加入できる  
○少子高齢化時代に強い積立方式（確定拠出型年金）の年金  
○保険料の額は自由（月額2万～6万7千円）に決められる  
○終身年金で80歳までの保証付  
○保険料の全額社会保険料控除など、税制面の優遇措置あり

○認定農業者など意欲ある担い手には保険料の国庫補助あり

【農業者年金基金ホームページ】  
<http://www.nounen.go.jp>

■遊休農地の草刈や管理を  
遊休農地を放置しておくと、作付けができなくなると同時にイノシシ・シカなどの寝床となり、他の良好な農地まで被害にさらされます。  
また、雑草の繁茂により害虫や花粉症の発生源となり、住環境にまで影響を与えるとともに荒地地周辺の方々に迷惑がかります。農地の荒廃を防ぐために、少なくとも年2回以上の草刈などの管理を行ってください。

■農地の形状を変更するとき  
は、届出が必要です  
自己所有の田に土を入れて畑として使用する場合など、農地の改良を目的とした形状変更（盛土、掘削など）をされる場合は届出が必要となります。

また、農地は農業上大切なものであり、一度農地以外のものにされると元に戻すことが困難なため、適正な農地転用を行わなければなりません。農地を転用（住宅用地や道路、植林など農地以外のこと）に利用すること（する場合）は必ず許可を受けてください。

無許可で行った場合は農地法違反となり、原状回復命令や懲役、罰金など厳しい罰則があります。

■市内農地の賃借料情報

平成31年1月1日～令和元年12月31日までの賃貸借契約における賃借料は次のとおりです。賃貸借契約の目安としてご利用ください。

地域	地目	利用	賃借料 (円 / 10a / 年)		データ数 (筆)
			最高額	最低額	
宇陀市全域	田	水稲作	最高額	27,580	49
			最低額	800	
			平均額	5,221	
市街化区域除く	畑	普通畑	最高額	79,100	12
			最低額	1,460	
			平均額	17,012	

# 2020 桜情報

問 宇陀市観光協会 商工観光課内  
(☎82・2457 / IP ☎88・9081)

今年は、新型コロナウイルス感染防止のため、例年市観光協会および各地域で開催されていた桜まつりやライトアップは、中止または現在も開催の有無について検討されているところです。  
イベントを楽しみにされていた皆さんにおかれましては、大変残念なことです。緊急事態であることをご理解のうえ、ご協力いただきますようお願いいたします。

## 大野寺枝垂れ桜ライトアップ

日本最大級の弥勒磨崖仏を背に、樹齢約300年の小糸枝垂れ桜と紅枝垂れ桜が競演  
【期間】3月末～見頃期間  
午後9時まで



大野寺枝垂れ桜（室生大野）※現在養生中

## 西光寺枝垂れ桜ライトアップ

室生集落の中腹に大野寺桜の親木といわれる樹齢300年の枝垂れ桜が鎮座  
【期間】3月末～見頃期間  
午後9時まで



西光寺枝垂れ桜（室生）

引き続き市では、様々な媒体で  
**宇陀市の見どころ情報を随時発信**しています。

ぜひ、癒されてください♪

■宇陀市公式ホームページ  
～宇陀の桜ナビゲーション～

■観光協会 Facebook  
@udashi.kankou

うだちゃん 11も  
ぜひ、見てね〜♪



Instagram  
udacity\_official

# 春の全国交通安全運動

4月6日（月）～15日（水）

「交通ルールを守り、正しい交通マナーをこころがけましょう」

- 「子供をはじめとする歩行者の安全の確保」
- 「高齢運転者等の安全運転の励行」
- 「自転車の安全利用の推進」
- 「二輪車・原付車の交通事故防止（奈良県重点）」



問 市交通対策協議会事務局【総務課内】(☎82・1302/IP ☎88・9068)





そうだんのしゅるい	そうだんできる日	場所は?	時間は?	くわしいことが聞きたい
行政相談 【予約不要】	4月1日(水)	菟田野分館	9:00~12:00	総務課 (☎82・1302 / IP ☎88・9068)
	4月8日(水)	室生振興センター		
	4月15日(水)	大宇陀地域事務所		
	4月15日(水)	宇陀市役所(212会議室)		
人権相談	4月1日(水)	菟田野分館	9:00~12:00	人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)
	4月15日(水)	宇陀市役所(212会議室)		
消費生活相談窓口 【予約不要】	4月2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日 (各月・木曜日)	宇陀市役所 (213会議室)	13:00~16:00	商工観光課 (☎82・2457 / IP ☎88・9081)
税務相談センター 【要予約】	4月15日(水)	宇陀市役所 (213会議室)	13:00~16:00 (1人約30分以内) ※受付は午後3時30分まで	税務課 (☎82・1306 / IP ☎88・9072)
こころの健康相談 【要予約】	4月21日(火)	予約の際にお知らせします	13:30~16:30	中央保健センター (☎92・5220 / IP ☎88・9175)
DV相談 【要予約】	4月22日(水)	予約の際にお知らせします	13:00~16:00 (1人50分・1日3人)	人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)
心配ごと相談 【予約不要】	4月1日(水)	菟田野分館	9:00~12:00	菟田野地域事務所 (☎84・2521 / IP ☎88・9188) 室生地域事務所 (☎92・2001 / IP ☎88・9182) 大宇陀地域事務所 (☎83・2251 / IP ☎88・9195) 厚生保護課 (☎82・2221 / IP ☎88・9079)
	4月8日(水)	室生振興センター		
	4月15日(水)	大宇陀地域事務所		
	4月27日(月)	榛原総合センター		
若者自立のための 無料相談【要予約】	4月22日(水)	宇陀市役所 (213会議室)	14:00~17:00 (※相談員の都合で中止となる場合があります。)	【予約先】 若者サポートステーションやまと (☎0744・44・2055)
中南和法律相談 センター【要予約】	4月14日(火)	宇陀市役所(211会議室)	13:00~16:00	【予約先】奈良弁護士会 (☎0742・22・2035) (相談日の2週間前より受付)
生活困窮者 自立相談支援窓口	月~金曜日 (祝日除く)	宇陀市役所 厚生保護課(2階)	9:00~12:00	厚生保護課 (☎82・2221 / IP ☎88・9079)
			13:00~16:00	
家計改善支援相談	毎週火・金曜日 (祝日除く)	宇陀市役所 厚生保護課(2階)	9:00~12:00 13:00~16:00	
巡回職業相談 【要予約】	4月8日(水)	宇陀市役所 (213会議室)	9:00~12:00 13:00~15:00	
ひとり親福祉資金 貸付相談【要予約】	4月2日・16日 (各木曜日)	宇陀市役所	10:00~16:00	【予約先】こども未来課 (☎82・2236 / IP ☎88・9080) (相談日の2日前の11時までに)
弁護士による福祉 専門相談【要予約】	4月16日(木)	宇陀市社会福祉協議会	10:00~12:00 (1人60分・1日2人)	宇陀市社会福祉協議会 (☎84・4116 / IP ☎88・9202)
	精神科医による専門 相談【要予約】		4月20日(月)	

～障がい福祉に関する相談窓口を設置しています～

障がい者などの福祉に関する様々な問題について、専門相談員が相談に応じ、必要な情報提供や助言を行います。本人や家族など、どなたでも気軽にご相談ください。(電話での相談も可能です。)

- 【相談日時】 毎週水曜日 午後1時～4時
- 【場所】 宇陀市役所 介護福祉課(1階)
- ☎介護福祉課 (☎82・3675 / IP ☎88・9088)

## 宇陀市会計年度任用職員を募集

旧名称：臨時職員

地方公務員法改正により、これまで臨時職員として任用されてきた職員は会計年度任用職員となり、令和2年度から任用されることとなります。

採用を希望される方は、登録制度に基づき、あらかじめ希望する職種や勤務時間などを登録していただく必要があります。

採用にあたっては、条件に合う方を採用担当課で選考し、面接審査などを経て決定します。

※登録した場合でも必ず採用されるとは限りません。

業務内容は・・・

事務職補助・施設管理  
保育士・校務員 など

申込書など、詳しくは  
市ホームページをご覧ください



### 登録から採用までの流れ

- ① 申込書などを希望職種により人事課へ提出
- ② 採用する必要が生じた場合、登録者の中から面接試験等の候補者を決定
- ③ 担当課から候補者に連絡し、業務内容や勤務条件等を説明
- ④ 面接試験等を実施し、結果を連絡

☎人事課 (☎82・1303 / IP ☎88・9069)

### ■公共施設IP電話番号・ダイヤルイン番号

課名	IP電話	ダイヤルイン	課名	IP電話	ダイヤルイン	施設名	IP電話	ダイヤルイン
【市役所】						【公民館】		
議会事務局	88-9082	82-5771	介護福祉課	88-9088	82-3675	市中央公民館	88-9180	83-0551
秘書広報情報課	88-9083	82-3912	こども未来課	88-9080	82-2236	菟田野分館	88-9190	84-3521
管財課	88-9084	82-3632	厚生保護課	88-9079	82-2221	榛原分館	82-3377	82-0374
人事課	88-9069	82-1303	商工観光課	88-9081	82-2457	室生分館	92-2496	92-2496
総務課 (市役所内代表)	88-9068 88-9099	82-1302 82-1301	農林課(農業委員会)	88-9090	82-3679	【公共施設】		
危機管理課	88-9070	82-1304	産業企画課	88-9075	82-5874	水道局	88-9067	82-2185
企画課	88-9074	82-1362	地籍調査課	88-9091	82-5608	下水道課【水道局内】	88-9104	82-5627
財政課	88-9071	82-1305	まちづくり推進課	88-9092	82-5624	医療介護あんしんセンター	88-9480	85-2500
徴収対策課	88-9085	82-3643	公園課	88-9093	82-3674	子育て支援センター	84-9925	84-9925
税務課	88-9072	82-1306	建設課	88-9095	82-5638	総合体育館	82-0511	82-6561
まちづくり支援課	88-9094	82-3910	公営住宅課	88-9096	82-5642	【地域事務所】		
市民課	88-9076	82-2143	宿泊施設用地・公園整備課	88-9089	82-3980	大宇陀地域市民課	88-9114	大宇陀地域事務所 83-2251
保険年金課	88-9086	82-3672	出納室	88-9098	82-5673	菟田野地域市民課	88-9187	菟田野地域事務所 84-2521
環境対策課	88-9078	82-2202	【教育委員会】			菟田野地域市民課	88-9188	84-2521
人権推進課	88-9077	82-2147	教育総務課	88-9259	82-3973	室生地域市民課	88-9181	室生地域事務所 92-2001
健康増進課	88-9087	82-3692	生涯学習課	88-9364	82-3975			
			文化財課	88-9365	82-3976			

## 桜井税務署からのお知らせ 確定申告の受付期間が延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、確定申告の受付期間、納付期限は4月16日(木)まで延長となります。

【申告相談会場】 桜井税務署(桜井市粟殿)

【受付期間】 午前9時から午後4時

市役所・各地域事務所におきましては、確定申告は完成済の分も含めてご提出いただくことができませんので、桜井税務署へご提出ください

☎桜井税務署 (☎0744・42・3501)

## マイナンバーカードの 休日受取りができます



マイナンバーカードの平日の受取りができない方を対象に休日の受取り予約をしています。

※予約が定数を超えた場合は、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

※証明書の発行、異動などの手続きはできませんご注意ください。

【予約できる時間帯】

毎月第4日曜日 午前9時～正午まで

【受取場所・予約問い合わせ】

☎市民課 (☎82・2143 / IP ☎88・9076)

※やむを得ない事情により第4日曜日に開庁できない場合、開庁日を変更する場合がありますのでご了承ください。よろしくお願いします。